新型コロナウイルス感染症に対する対応

(2020年5月18日現在)

一般社団法人 岡山県バスケットボール協会

新型コロナウイルス感染症の国内感染者が減少してきており、政府から出された「緊急事態宣言」が 2020 年 5 月 14 日に一部解除されました。岡山県も解除の対象となりましたが、県知事からは、県境を またぐ不要不急の外出は引き続き自粛を要請されている状況です。この状況を鑑み、(一社) 岡山県バスケットボール協会としての対応は以下の通りとします。

各種事業・競技会・練習会等のイベントについて

緊急事態宣言は解除されましたが、しばらくは感染状況を確認するため、6月30日までは中止と します。

7月1日以降は、本県内外の感染状況を考慮しながら、事業ごとに「実施・延期・中止」を判断して参ります。関係者には、感染防止対策を十分に実施したうえで、徐々に事業が再開できるように、 実施計画を練っていただきたい。

各チームの活動について

- ○アンダーカテゴリー (U12・U15・U18) のチーム 行政機関(教育委員会等) および学校等の指示に従うこととする。
- ○社会人等のチーム

感染防止対策を十分に実施したうえで、選手や関係者等の観戦場所、選手の体調やけが等に配慮して活動することとする。ただし、6月30日までは対外試合等の自粛をお願いします。また、都道府県をまたぐ遠征やチーム等の招聘は、しばらくの間自粛してください。体育館等の施設が閉鎖により利用できない場合もありますが、その場合は利用が開始されるまでお待ちください。

会議関連等について

やむを得ず開催が必要な会議等については、感染防止対策を十分にしたうえで開催することとする。 それ以外は、オンライン(メール、Web 会議等)を利用して行うこととする。

このたびの感染症については、不明なことが多い状況ですが、今後も政府、厚生労働省、スポーツ庁、 岡山県、JBA等の感染症対策の指示・指針等を受けて、当協会より対応につきまして連絡させていただ きます。引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

最後に、関係者各位におかれましては、「新しい生活様式」の実践等、感染予防対策をお願いします。